

人にやさしい街づくりに関する取組について

資料1

1 条例遵守の指導・助言

(1) 整備計画届出促進の取組

<届出義務の周知>

- ・愛知県建築士会及び愛知県建築士事務所協会に対し、啓発パンフレットの窓口等での配布について協力依頼。
(2024年度依頼部数：愛知建築士会 100部、愛知県建築士事務所協会 520部)
- ・県内の指定確認検査機関に対し、啓発パンフレットの窓口等での配布について協力依頼。
(2024年度依頼部数：9機関、計1100部)

<未届出事業者への督促>

- ・県所管分は、整備計画の届出と建築確認申請の建築計画概要書とを照合のうえ、未届出の事業者に対し、届出するよう文書で督促。(2012年度より実施)
- ・事務処理市*に対し、建築計画概要書を活用した督促に取り組むよう連絡会議で要請した結果、事務処理市においても定期的な督促を実施。(2016年度より実施)
(※事務処理市：名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市及び豊田市)

(2) 整備計画適合率の向上への取組 (図1)

<事業者への指導>

- ・県所管分は、メール、郵送による届出書類の修正等を開始した結果、審査、指導が迅速化。(2019年度より実施)
- ・届出計画が整備基準に適合しない場合、届出審査中に、代理者に対し、建築主への説明を求め、修正案を提示する等の指導・助言を実施。
- ・審査結果が不適合の場合、届出副本返却時に、代理者に対し、啓発パンフレットを配布し、計画を再検討するよう指導・助言を実施。
- ・事務処理市に対し、指導・助言の強化に取り組むよう連絡会議で要請した結果、事務処理市においても指導・助言を強化。
(2016年度より実施)
- ・不適合の多いチェーンストアの事業者に対し、本部等への啓発訪問等を実施。
(2023年度：飲食チェーン店 / 2024年度：物販チェーン店)

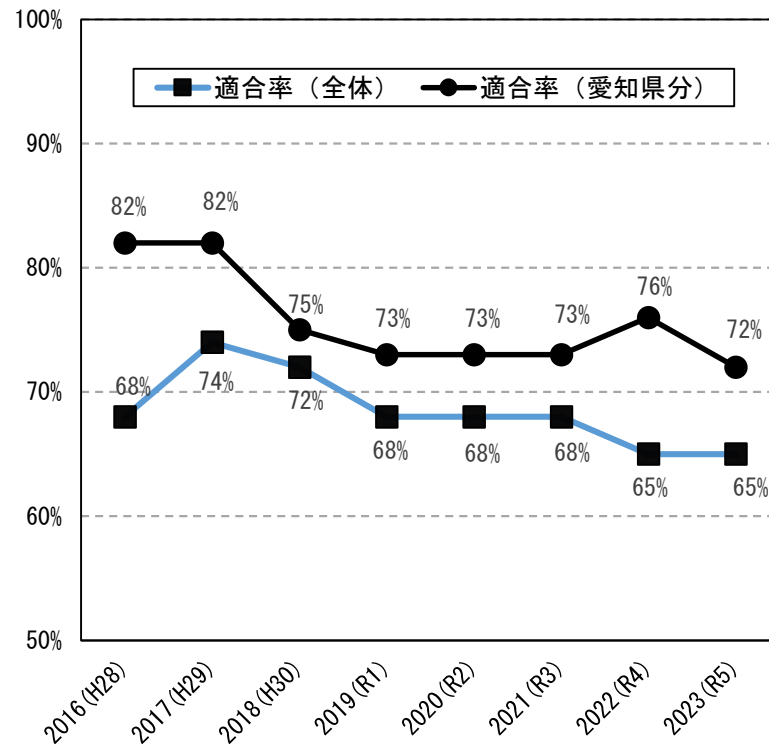


図1：整備計画適合率の推移

$$\text{適合率} = \frac{\text{適合数}}{\text{適合数} + \text{不適合数}}$$

(3) 適合証の交付促進の取組 (図2) (図3)

<適合証請求の呼び掛け>

- ・県所管分は、届出の計画が整備基準に適合する場合、届出副本返却時に、代理者に対し、啓発パンフレットを配布し、適合証の請求について呼び掛け。事務処理市に対して啓発パンフレットで代理者に案内するよう働きかけ。
- ・国、県、市町村の公共施設は、届出に代わる事前相談制度を設け、指導・助言とともに、適合証の請求について依頼。
(2013年度より実施。事前相談件数：2023年度10件、2024年度7件(10月末時点))
- ・適合証交付施設のうち、建築主の同意を得たものを公表。
(2020年度より「マップあいち」に位置情報及び整備内容を公表)

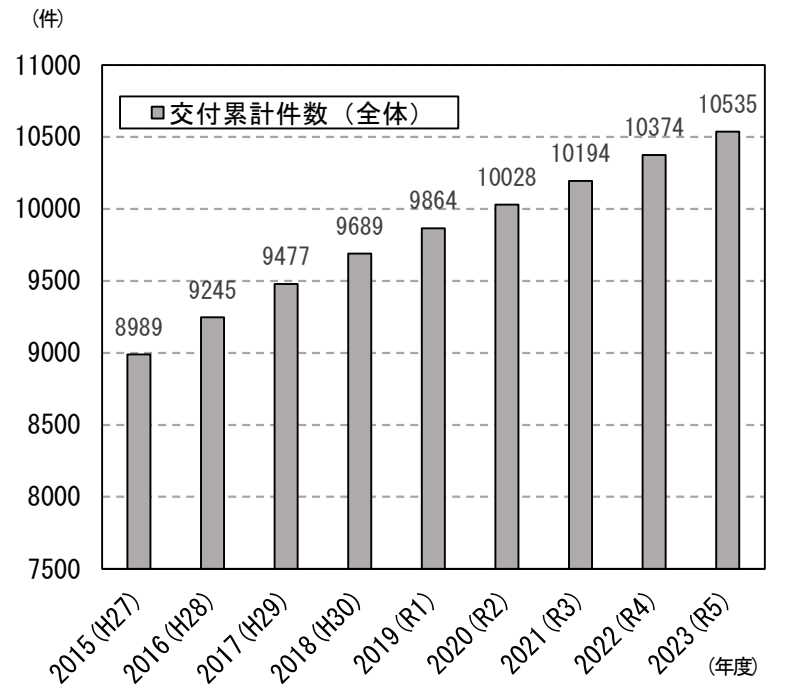


図2：適合証交付累計件数の推移



図3：マップあいち「人にやさしい街づくり適合証交付施設」マップ

2 県有施設における高齢者・障害者等の意見聴取

- ・2006年度より庁内各課室に対し、意見聴取の実施について依頼。
- ・庁内各課室に対し、毎年度4月に県有施設の整備計画について調査、5月に意見聴取時期等をヒアリング。
- ・実施課室に対し、高齢者、障害者等の意見を聴くよう要請。原則、住宅計画課担当者はオブザーバーとして参加。
(2006～2023年度:延べ43回意見聴取会を実施 / 2024年度:愛知県総合射撃場新管理棟、大府警察署(仮称) (予定))

3 情報提供・教育活動

(1)事業者・専門家への啓発活動

<建築士等に対する指導・助言、啓発>

- ・愛知建築士会及び愛知県建築士事務所協会の会員に対し、研修会等の機会に合わせ、条例の届出義務及び整備基準の遵守義務について啓発活動を実施。
(2019年度:建築士会月例会、建築士事務所協会幹事会 / 2020年度:建築士会役員会、建築士事務所協会執行役員会 / 2021-22年度:未実施 / 2023年度:建築士会講習会 / 2024年度:建築士事務所協会講習会)

(2)県民向けの普及活動

<出前講座・県政お届け講座>

- ・小学生向け出前講座「人にやさしい街について考えよう」の実施。
(2007年度より延べ22校実施 / 2024年度:3校実施 (延べ12クラス))
- ・一般県民向け県政お届け講座「人にやさしい街づくり」の実施。
(2008年度より延べ10回実施 / 2024年度:1件 (予定))

<地域セミナー>

- ・人にやさしい街づくり地域セミナーを、毎年度、県内各地で開催。
(1996年度より延べ82箇所で開催 / 2023年度:知多市、西尾市 / 2024年度:日進市、刈谷市 (予定))

(2024年度 出前講座)



豊田市立伊保小学校 車椅子体験の様子



豊田市立中山小学校 高齢者疑似体験の様子

(2023年度 地域セミナー)



知多市 手話コンサートの様子



西尾市 パネルディスカッションの様子

4 手続きのオンライン化の検討

(1)概要

- ・愛知県では、2025年度までに行政手続きの原則オンライン化が目標とされている。
- ・現在、人街条例の届出等(第12条「整備計画の届出」、第18条「適合証の交付請求」)のオンライン化に向け、「あいち電子申請・届出システム」の活用を検討中。

(2)オンライン化のメリット

- ・届出者が市町村に出向く必要がない(適合通知もオンラインで送付)。
- ・処理期間の短縮。(14日程度)
- ・審査開始が早まることで、届出者は県の指導・助言が受け入れやすくなる。
- ・紙での手続きは従来どおり残すことから、届出方法の選択肢が増える。